

「未来はかえられる」

～子どもの貧困対策～

■子どもの貧困対策について	1
■子どもの貧困に関する指標	2
■子どもの貧困に関する当該指標の改善に向けた施策	4

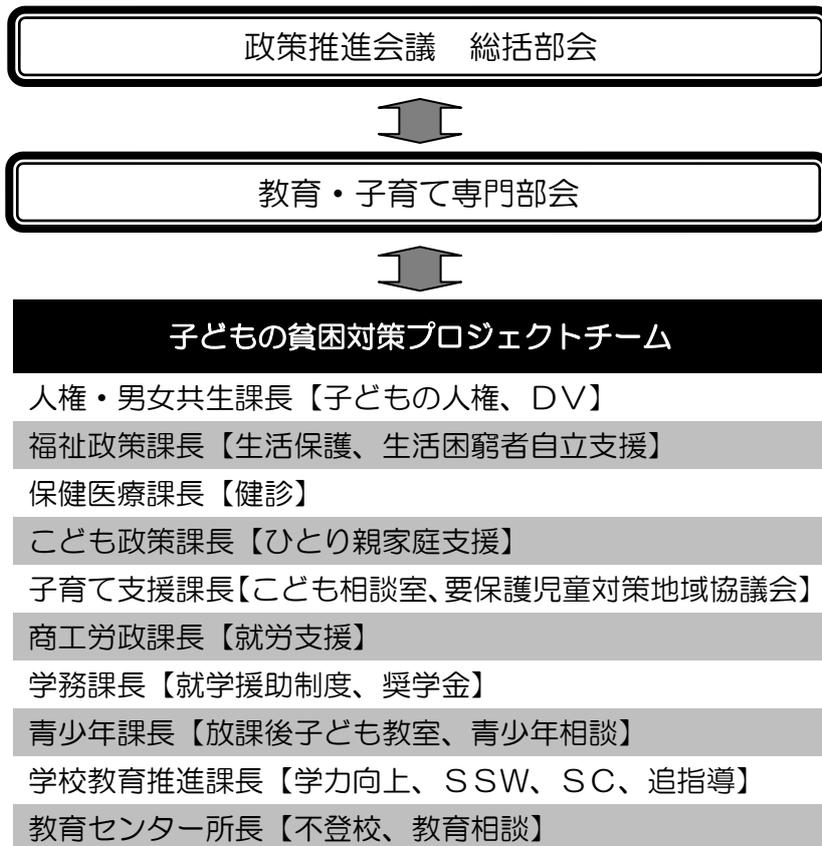
子どもの貧困対策プロジェクトチーム
平成27年1月

子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策の推進に関して、関係部局間の有機的な連携を図り、総合的かつ効果的な施策を推進するため、子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置して検討を進めます。

【子どもの貧困対策プロジェクトについて】

- 位置づけ：茨木市政策推進会議における教育・子育て専門部会のプロジェクトチームとして、子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置します。



■設置期間：平成26年10月10日から平成27年3月31日まで

- 所掌事務：
 - ・子どもの貧困に関する指標の設定に関すること。
 - ・子どもの貧困に関する当該指標の改善に向けた施策の調査研究に関すること。
 - ・子どもの貧困対策に関する協議及び連携に関すること。
 - ・その他子どもの貧困対策の推進に関すること。

⇒○子どもの貧困対策に関する大綱にもとづき、指標や実施すべき事業の検討を行い、平成27年度から段階的に実施します。

○子どもの貧困対策プロジェクトチーム解散後は、次世代育成支援分会において事業の実施状況や指標の見直しについて協議します。

子どもの貧困に関する指標

教育・子育て専門部会子どもの貧困対策プロジェクトチーム

子どもの貧困に関する指標の設定

指標の項目	茨木市全体	茨木市	国	設定不可	担当課
	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	98.95%	91.84%	90.80%	
①全日制	92.08%	57.10%	67.60%		
②定時制	2.00%	16.30%	11.50%		
③通信制	2.61%	4.10%	5.10%		
④中等教育学校後期課程	0.00%	0.00%	0.10%		
⑤特別支援学校高等部	1.09%	8.20%	4.90%		
⑥高等専門学校	0.34%	0.00%	0.70%		平成24年度 (通信制含まない)
⑦専修学校の高等課程	0.83%	6.10%	0.90%		福祉政策課
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率		10.37%	5.30%		平成25年度 (通信制含む)
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率		56.70%	32.90%		
大学等		36.70%	19.20%		
専修学校等		20.00%	13.70%		
生活保護世帯に属する子供の就職率					
中学校卒業後の進路		0.00%	2.50%		
高等学校等卒業後の進路 就職率 46.1%		26.70%	46.10%		
児童養護施設の子供の進学率及び就職率					
○中学校卒業後の進路					
進学率①～⑥（高等学校等 94.8%、専修学校等 1.8%）	98.12%	100.00%	96.60%		
就職率		0.00%	2.10%		学校教育推進課
○高等学校等卒業後の進路					
進学率（大学等 12.3%、専修学校等 10.3%）			22.60%	<input checked="" type="checkbox"/>	
就職率			69.80%	<input checked="" type="checkbox"/>	
ひとり親家庭の子供の就園率（保育所・幼稚園）			72.30%	<input checked="" type="checkbox"/>	保育幼稚園課
ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率					
○中学校卒業後の進路					
進学率①～⑥（高等学校 92.8%、高等専門学校 1.1%）	98.12%	95.43%	93.90%		
就職率		2.16%	0.80%		学校教育推進課
○高等学校卒業後の進路					
進学率（大学等 23.9%、専修学校等 17.8%）			41.60%	<input checked="" type="checkbox"/>	
就職率			33.00%	<input checked="" type="checkbox"/>	
スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率					
スクールソーシャルワーカーの配置人数（H25年度）		9人	1,008人		
スクールカウンセラーを配置する小学校の割合（H24年度）		59.38%	37.60%		学校教育推進課
スクールカウンセラーを配置する中学校の割合（H24年度）		100.00%	82.50%		
就学援助制度に関する周知状況					
毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合（H25年度）		100.00%	61.90%		学務課
入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合（H25年度）		100.00%	61.00%		

指標の項目		茨木市	国	設定不可	担当課	
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子・有利子）						
○無利子						
予約採用段階			40.00%	<input checked="" type="checkbox"/>		
在学採用段階			100.00%	<input checked="" type="checkbox"/>		
○有利子						
予約採用段階			100.00%	<input checked="" type="checkbox"/>		
在学採用段階			100.00%	<input checked="" type="checkbox"/>		
ひとり親家庭の親の就業率						
母子家庭の就業率（正規の職員・従業員：39.4% パート・アルバイト等：47.4%）			80.60%	<input checked="" type="checkbox"/>	商工労政課 こども政策課	
父子家庭の就業率（正規の職員・従業員：67.2% パート・アルバイト等：8.0%）			91.30%	<input checked="" type="checkbox"/>		
子供の貧困率			16.30%	<input checked="" type="checkbox"/>	こども政策課	
子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率			54.60%	<input checked="" type="checkbox"/>	こども政策課	
国以外の指標	○不登校率					
	小学生		0.28%	0.37%		学校教育推進課
	中学生		2.28%	2.82%		
ひとり親家庭医療受給資格者(2,437人)の所得の平均 (児童手当受給者平均所得：4,295,399円)		1,179,315円			こども政策課	

■子どもの貧困に関する当該指標の改善に向けた施策

教育の支援	「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開		
	学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関等との連携、地域による学習支援、高等学校等における就学継続のための支援		
	茨木っ子ジャンプアッププラン28（専門支援員の配置、支援教育サポーターの配置、学習支援者の派遣、学力向上重点支援モデル校区事業の実施、保幼小中連携教育推進会議の開催等）の推進。	充実	学校教育推進課
	スクールソーシャルワーカー5人（非常勤嘱託員）を14中学校区に配置。	充実	
	スクールカウンセラー3人（非常勤嘱託員）を全小学校に配置（※中学校は府予算）。	継続	
	「ゆめ実現支援事業」により、必要な生徒が奨学金を活用できるよう積極的に指導・周知。	継続	教育センター
	茨木市教育センターの不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」において、児童・生徒及び保護者に対する不登校相談の実施。	継続	
	茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施。	継続	
	貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上		
	保幼小中連携ベースカリキュラムに基づく各中学校ブロックの連携カリキュラムの作成。	充実	学校教育推進課
	就学支援の充実		
	義務教育段階の就学支援の充実、「高校生等奨学金給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減、特別支援教育に関する支援の充実		
	SC・SSW等の専門家や相談機関等との連携の窓口となる教育相談担当者を全校に位置づけ、その連絡会を年5回実施。	継続	学校教育推進課
	就学援助制度、支援学級等就学奨励費制度の拡充として、中学校給食費に対する援助の実施。 【27,888千円】 中長期的には、次年度以降の「国（文科省）における子供の貧困対策の推進」が進める低所得世帯に対する取り組み内容を考慮した市としての対応を検討。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討。	充実	学務課
	茨木市奨学金制度により、高校生等に対して奨学金を給付。	継続	
	大学等進学に対する教育機会の提供		
	高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実、国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援		
	大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設。【3,000千円】	新規	こども政策課
	生活困窮世帯等への学習支援		
	ひとり親家庭のこどもに対する学習支援。【600千円】	新規	こども政策課
	生活困窮家庭のこどもに対する学習・生活支援。【10,923千円（11か月）】	新規	福祉政策課
	自立相談支援員（学習支援担当）の配置。【H27.1～ 756千円（3か月）】	新規	
	その他の教育支援		
	学生のネットワークの構築、夜間中学校の設置促進、子供の食事・栄養状態の確保、多様な体験活動の機会の提供		
食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置づけ、学校教育全体を通して実施。	継続	学校教育推進課	
放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場（まなび舎kid's）の提供。	継続	青少年課	
子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供。【H28】	新規	こども政策課	
保護者の生活支援			
保護者の自立支援、保育等の確保、保護者の健康確保、母子生活支援施設等の活用、			
生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援。	継続	福祉政策課	
生活保護世帯に対する健康管理支援の実施。	継続		
ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、ひとり親自立支援員による相談支援の実施。	継続	こども政策課	
ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施。	継続		
ひとり親家庭のライフプランを見つめなおす機会の提供として、ひとり親セミナーの開催。	継続		
母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施。	継続		
児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、JR定期券及び万博公園割引証明書の交付。	継続		

生活の支援	ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、母子寡婦福祉貸付事務を実施。（大阪府受託事業）	継続	こども政策課
	乳児家庭全戸訪問事業の実施。	充実	
	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施。	充実	
	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施。	充実	子育て支援課
	一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）の実施。	充実	
	その他の子育て支援総合センター事業（子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業）の実施。	充実	
	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施。	充実	青少年課 学童保育課
	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援。〔男女共生センターローズWAM〕	充実	
	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施。〔いのち・愛・ゆめセンター〕	継続	人権・男女共生課
	子供の生活支援		
	児童養護施設等の退所児童等の支援、食育の推進に関する支援、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援		
	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施。（再掲）	充実	子育て支援課
	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施。（再掲）	充実	青少年課 学童保育課
	児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供。〔いのち・愛・ゆめセンター〕	継続	人権・男女共生課
	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援〔男女共生センターローズWAM〕（再掲）	充実	
	平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供。【H28】	新規	こども政策課
	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進。	継続	保健医療課
	関係機関が連携した包括的な支援体制の整備（関係機関の連携）		
	地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施。	継続	子育て支援課
	要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催。	継続	
	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施。〔いのち・愛・ゆめセンター〕（再掲）	継続	人権・男女共生課
	DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、DV防止ネットワーク連絡会を設置。	継続	
	様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置。	新規	こども政策課
	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進。（再掲）	継続	保健医療課
	子供の就労支援		
	ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援、親の支援のない子供等への就労支援、定時制高校に通学する子供の就労支援、高校中退者等への就労支援		
	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施。	継続	
一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施。	充実		
求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催。	継続		
未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催。	継続	商工労政課	
就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施。	継続		
就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施。【346千円】	新規		
就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給。	継続		
北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援。	継続	こども政策課	

生活の支援	支援する人員の確保等		
	社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化、相談職員の資質向上		
	教育センターにおける相談員の所内研修の開催。	継続	教育センター
	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講。	継続	こども政策課
	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催。	充実	子育て支援課
	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化。【2,944千円】	新規	
	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講。	継続	人権・男女共生課
	相談担当者の資質向上を図るため、年次的に「隣保事業士」資格認定講習を受講 〔いのち・愛・ゆめセンター〕	継続	
	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化。【2,426千円】	新規	
	その他の生活支援		
妊娠期からの切れ目ない支援等、住宅支援			
妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦健診やプレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健診、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援。	継続	保健医療課	
つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援。	継続	子育て支援課	
保護者に対する就労支援	親の就労支援、親の学び直しの支援、就労機会の確保		
	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施。（再掲）	継続	商工労政課
	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施。（再掲）	充実	
	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催。（再掲）	継続	
	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催。（再掲）	継続	
	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施。（再掲）	継続	
	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施。【346千円】（再掲）	新規	
	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給。（再掲）	継続	こども政策課
	ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給。	継続	
	ひとり親パソコン講座の開催。（就労支援）【752千円】	新規	
生活困窮者自立支援事業における就労支援。	継続	福祉政策課	
ハローワーク求人情報提供体制の整備。〔いのち・愛・ゆめセンター〕	継続	人権・男女共生課	
経済的支援	児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し、ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討、母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大、教育扶助の支給方法、生活保護世帯の子供の進学時の支援、養育費の確保に関する支援		
	生活保護世帯に対する教育扶助の支給。	継続	福祉政策課
	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給。	継続	こども政策課
	児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し。	充実	
	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大。	充実	保育幼稚園課
	保育料の「みなし寡婦（夫）控除」の適用。【372千円】	新規	